名護市立名護小学校 校長 渡久地 義幸 (公印省略)

冬休みの生活について

いよいよ待ちに待った冬休みが近づいてきました。冬休みは短期間ではありますが、 年末年始を挟んだ大切な休みとなります。子どもたちが健康・安全で有意義に過ごせ るようご家庭でも冬休みの生活についてお子さんと話し合われますようお願いいたし ます。尚、学級保護者会の資料にもあったかと思いますが改めて、確認いしたます。

1 交通安全について

- (1)交通規則の周知徹底について
- ①交通ルールを守る。(信号無視をしない、させない指導、横断歩道を渡る)
- ②交通事故に巻き込まれないように、道路を横断する際の左右の安全確認を確実に行う。
- ③冬季休業中の部活動や生徒会活動等への登下校時の交通安全指導を行う。
- (2)自転車の乗り方について
- ①乗車する自転車の安全点検や幼児児童生徒へのヘルメット着用努力義務の推進を図る。
- ②交通規則に従った安全な自転車の運転指導を行う。
- ③乗車する自転車の安全点検(ブレーキ、ライト、車輪、ハンドル等)を行う。

2 運動部活動(スポーツ少年団含む)について

- (1)練習前の時間帯については、子ども達だけの状況をつくらないようにする。
- (2)練習後も速やかに帰宅するように指導し、特に低学年については保護者に迎えにきてもらう等 の協力を依頼する。

3 水難事故防止について

- (1)海、川、ため池等へは友達同士だけで行かない。(保護者や大人と一緒に行くこと)
- (2)立ち入り禁止区域や危険な場所へは行かない。
- (3)出かける際は、保護者に行き先を伝え、一人で行動しない。

4 自然災害等について

- (1)地震発生時には、近くのテーブル等の下へ避難し、その後安全な場所へ避難する。
- (2)津波警報発表時には、直ちに海岸から離れ、急いで高台など安全な場所へ避難する。

(3) 竜巻が発生した際、屋外では、頑丈な建物に避難する。屋内では、窓や雨戸を閉め、地下や窓のない部屋に移動し、ドアから離れる。海上では、直ちに陸に上がり避難する。

5 不審者対策について

- (1)出かける際には、どこへ、誰と、帰宅時刻を確認するよう保護者へ徹底し協力を図る。
- (2)暗くなる前に帰宅する。
- (3)子どもだけで遠出をしない。(映画、ショッピングセンターなど)
- (4)「いかのおすし」を徹底する。
- ※別添資料「深夜外出の制限」「安全なインターネットの使い方」もご確認ください。

運動場全面改修工事について

次年度、運動場全面改修工事が行われることになりました。8月から半年程度の工期になる予定です。その間、運動場使用ができません。 次年度の運動会は名護市陸上競技場での開催になります。ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

1月の主な行事予定

- ※ 行事が変更になる場合もありますのでご了承ください。
- ※ 学年の行事等については学年だよりや学級通信等で確認してください。
 - 9日(火) 3学期始業式 (給食有り)
- 10日(水) 6年修学旅行説明会 19:30~ 臨時PTA運営委員会19:30~
- 12日(金) 校内持久走大会
- 14日(日) 第59回沖縄県PTA研究大会国頭大会
- 15日(月) 20日授業参観日の振替休日
- 16日(火) 持久走大会予備日
- 17·18日 修学旅行
- 20日(土) 授業参観日 名護市教育の日

(予告)

- 2月1日(木) PTA専門委員長会(式典に向けての確認)
 - 4日(日)授業参観(午前) 135周年記念式典・祝賀会(午後)